

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた
社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分についてはその用途を明確化し、社会保障施策に必要な経費に充てるものとされています。

平成28年度球磨村に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の用途については、次のようになっています。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2862万9千円
 （歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた
 社会保障施策に要する経費 8億3414万3千円

（単位：千円）

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉・ 障害者福祉事業	190,255	116,547	0	0	4,488	69,220
	高齢者福祉事業	68,652	21,307	0	3,346	2,679	41,320
	児童福祉事業	261,841	166,675	0	13,636	4,964	76,566
	母子福祉事業	597	275	0	0	20	302
	教育振興事業	9,943	904	0	0	550	8,489
	小計	531,288	305,708	0	16,982	12,701	195,897
社会保険	国民健康保険事業 （繰出金）	47,588	19,898	0	0	1,686	26,004
	後期高齢者医療事業 （繰出金等）	116,940	19,836	0	0	5,913	91,191
	介護保険事業 （繰出金）	96,467	0	0	0	5,874	90,593
	小計	260,995	39,734	0	0	13,473	207,788
保健衛生	医療施策事業 （保健衛生事業）	22,571	1,409	0	0	1,289	19,873
	疾病予防対策事業 （予防接種事業等）	9,926	8	0	0	604	9,314
	健康増進対策事業 （がん検診等）	9,363	128	0	0	562	8,673
	小計	41,860	1,545	0	0	2,455	37,860
合計		834,143	346,987	0	16,982	28,629	441,545

※社会保障財源化分の地方消費税交付金2862万9千円については、一般財源比率に応じて、按分して充当しています。